

第 18 回 国立公文書館分科会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時 : 平成 19 年 2 月 23 日 (金) 11:43 ~ 12:28
2. 場 所 : 内閣府庁舎 3 階特別会議室
3. 出席委員 : 外園分科会長、雨宮委員、小町谷委員
4. 議事次第
 - (1) 分科会長の互選等について
分科会長の互選
分科会長代理の指名
 - (2) 独立行政法人国立公文書館の各事業年度の業務の実績に関する評価基準について
 - (3) 平成 18 年度の業務実績評価について
項目別評価表(案)
総合評価表(案)
5. 議 事

豊田政策評価広報課長 ただいまから、第 18 回「国立公文書館分科会」を開催させていただきます。

本日の分科会は、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしておりますので、有効に成立しております。外園分科会長の任期が 2 月 14 日で満了しておりますので、新たに分科会長が互選されるまでの間、事務局の方で議事の進行を務めさせていただきます。

最初に、委員の方の異動がございましたので紹介させていただきます。

出塚委員が 1 月 8 日付で御退任され、新たに、雨宮委員に当分科会を御担当いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

雨宮委員 よろしく願いいたします。

豊田政策評価広報課長 また、外園委員と加藤委員におかれましては、去る 2 月 14 日で任期が満了いたしました。引き続き御就任いただけることになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、評価委員会令第 5 条第 3 項によりまして、改めて分科会長を互選していただく必要がございます。御賛同いただければ、大変恐縮でございますが、分科会長には、外園委員に引き続きお願いできればと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

豊田政策評価広報課長 御賛同いただきありがとうございます。引き続き、外園委

員に分科会長をお願いいたします。

では、外園分科会長には、分科会長席にお移りいただき、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(外園委員、分科会長席へ移動)

外園分科会長 引き続き、分科会長を引き受けることになりました。よろしくお願いいたします。

評価委員会令第5条第5項によりますと、分科会長はあらかじめ分科会長代理を指名することとなっております。分科会長代理には、本日、御都合により欠席されておりますが、加藤委員に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

外園分科会長 それでは、分科会長代理を加藤委員をお願いすることにいたします。

議事に入ります前に、国立公文書館の次長が変わられましたので、御紹介いたします。村松次長、よろしくお願いいたします。

村松公文書館次長 村松でございます。よろしくお願いいたします。

外園分科会長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、平成18事業年度の業務実績に関する評価基準についてです。資料1の評価基準につきましては、今回は特に改正する必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

評価基準につきまして、御了解いただきましたので、そのままということにいたします。

次に「項目別評価表(案)」につきまして、審議に入ります。まず、事務局から、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見について説明していただき、引き続き、項目別評価表(案)の説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

豊田政策評価広報課長 事務局の方から説明させていただきます。

ただいま、分科会として、業務実績に関する評価基準を決定いただきましたけれども、これに基づきまして、平成18年度における業務実績評価のための項目別評価表の案について御説明させていただきたいと思います。

まず、項目別評価表の内容を御説明する前に、昨年11月に総務省の評価委員会から出された、平成17年度の業務実績評価に関する2次意見のうち、国立公文書館に関わる部分を御紹介したいと思います。

大変恐縮でございますが、お手元の資料6の3ページをごらんいただきたいと思います。

IIのところでございます。国立公文書館につきましては、として、評価結果を本法人の業務運営により実効的に反映させるため、評価項目とされた事項を検討したことを評価しているものについては、検討したという事実だけでなく、検討結果や検討の進捗状況についても把握した上で評価を行うべきである。

また、評価基準が「実施済」か「未実施」の択一となっている評価項目については、実施済みであることだけでなく、当該業務の実施効果についても把握した上で評価を行うべきであるといった意見をいただいております。

これにつきましては、総務省行政評価局からも、事務的に移管基準の運用等の改善方策の検討、中間書庫に関する検討については、本法人の業務に関する重要事項であり、それを検討したということだけでA判定とするのではなく、検討の内容についても分析を行うべきである。

また、実施済みというだけでA判定とするのではなく、当該業務を実施することによる効果の分析や当該業務に関する課題の提示といったことも考慮すべきであるとの補足説明もいただいておりますので、その点も踏まえて評価を行っていただければと考えております。

平成 17 年度までは、項目別評価表の評価基準の欄に、幾つか「実施済」か「未実施」かの評価欄を設けておりましたが、平成 18 年度より、こうした評価の欄をなくして、あくまでも国立公文書館から実施状況の説明を受けて、分科会委員の協議により評価していただくことが望ましいのではないかと考えております。

また、資料 6 の 3 ページの下から 4 ページにかけての箇所でございますけれども、以上の個別の意見のほか、先ほどの評価委員会でも説明しましたように、といたしまして、所管法人共通の意見も出されております。

3～4 ページにかけて、4 つほど掲載されておりますけれども、このうち、4 ページの一番上に「随意契約の見直しの取組状況等についての評価」が書かれております。これにつきましては、これも先ほど評価委員会でも御報告させていただきましたけれども、本年に入りまして、2月 16 日付けで、総務省行政評価局長より、随意契約の適正化のための事後評価を実施されたい旨、改めて要請が出されておりますので、こういったことも含めて評価を行っていただけるとありがたいと思います。

また、大変恐縮でございますけれども、資料 5 をごらんいただきたいと思います。

平成 17 年度の業務実績評価の際、当分科会から御指摘いただいた事項を書き出して、その対応状況を国立公文書館が書き込むようにしたものでございます。

次回の分科会までの間に、国立公文書館の方で対応状況を書き込みますので、こちらでも参考にしつつ、平成 18 年度の業務実績評価を行っていただければと思います。

それでは、大変恐縮でございますが、資料 2 の項目別評価表をごらんいただきたいと思っております。

まず、表の全体構成でございます。

一番左の欄に「中期計画の各項目」を転記しております。

また、左から 2 番目の「評価項目」は、中期計画に基づいて作成された平成 18 年度の年度計画の項目を転記しております。項目別評価は、基本的に平成 18 年度の年度評価に記載された各項目について評価を行っていただくこととなります。

左から3番目以降は「指標」「評価基準」「実績(記載事項)」といった欄が並んでおります。

「指標」は、こういう指標に着目して評価を行ったらどうかといったもの。

「評価基準」は、A B C Dの判定を行う際に、どのような基準で評価を行ったらよいかといったもの。

「実績(記載事項)」については、国立公文書館にどのような実績を書き込ませるのかといったものでございます。

それぞれ、事務局としての案をお示ししてございます。

その次の欄から評価の欄になります。

まず、公文書館自身が「自己評価」を記載する欄。

次に、分科会として評価をいただく欄。

そして、最後になりますが、当該評価に至った理由を記載する欄。

このような全体構成になっております。

この中で、今回、御審議いただきますのは、年度計画に基づいて作成された評価項目に対応して書き込ませていただきました「指標」「評価基準」「実績(記載事項)」の3つでございます。本日の分科会で指標、評価基準、実績をお決めいただきますと、次回の分科会において、国立公文書館より、平成18年度の業務実績についてヒアリングを行っていただきます。それを踏まえて、委員の方々に個別に評価を行っていただき、最終的に次々回の分科会におきまして、委員間の協議を経て、分科会としての評価をお決めいただくといった手順になってございます。

それでは、個別の項目について説明させていただきますけれども、時間の関係もございまして、平成18年度と異なる箇所を中心に説明を加えていきたいと思っております。説明を聞いていただくに当たりまして、平成17年度のものと比較した表を見ていただいた方がわかりやすいと思っておりますので、資料3をごらんいただきながら説明をお聞きいただければと思っております。

まず、1番目「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」についてでございます。

1ページ目は、昨年17年度のものとは変わりございませんので、2ページをごらんいただきたいと思っております。

平成18年度計画の項目として、上の方にあります(3)といたしまして「総人件費改革に関する措置」が追加となりました。

これに対応いたしまして、評価指標を「役職員給与の見直し状況」とし、国立公文書館からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定していただいたらどうかと考えております。

次に、2といたしまして「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」についてでございます。3ページをごらんいただ

きたいと思います。

「(2)歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置」の「受入れのための適切な措置」について、上の方のii)でございます。これに対する評価指標のうち、移管基準改善のための調査研究が一通り終了したことから、移管基準の改善に資する調査研究の状況を削除いたしました。削除したところは、点線の斜め線になってございます。5ページの「一般の利用に供するための適切な措置」のii)の中の「ロ」でございます。これまで、利用統計の作成状況につきましては「実施済」「未実施」の評価指標となっておりますけれども、総務省の委員会からの指摘を踏まえまして、それ自体を単独の指標として設定せず、それ以外の評価指標の中に溶け込ませる形で評価を行っていただくことにしたらどうかと考えてございます。

6ページの真ん中辺の「ホ」でございます。17年度において設定いたしました、今後の提供媒体についての検討状況につきましては、提供媒体についての検討が一通り終了したこともありまして、削除させていただくことにいたしております。

8ページの「デジタルアーカイブ化の推進」のi)でございます。デジタルアーカイブシステムの運用が開始されましたので、デジタルアーカイブシステムの運用状況を単独の指標として設定することはせず、これもそれ以外の評価指標の中に溶け込ませた形で評価を行っていただくことにしたらどうかと考えてございます。

10ページの上のii)に対応する、海外のアーキビスト等を招聘しての研修会の実施状況、参加者の意見は、17年度のところで評価指標が設定されておりましたけれども、これにつきましては、11ページをごらんいただきたいと思います。

11ページの真ん中の辺りでございますけれども、平成18年度計画におきまして、iii)の「ホ 館が主催する海外アーキビストによるセミナーの開催等を通じて諸外国の情報を提供する」が追加されましたので、それに対応する評価指標、すなわち海外のアーキビストによるセミナーの実施状況及び情報提供状況という形で、こちらの方に言わば移動させる形にしております。

大変恐縮でございますが、再度10ページにお戻りいただきたいと思います。10ページのii)の「イ」と「ロ」でございますけれども、こちらにつきましては、平成18年度計画に追加された項目でございます。それぞれカリキュラム等を充実させた内容、「公文書館制度を支える人材養成等のためのPT」における検討状況を評価指標としました。

また、国立公文書館からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定していただくといった形にさせてもらっております。

再び11ページでございます。

「へ」に対する評価指標といたしまして、これまで2つあったものを、アーカイブズの発行、配布状況及びホームページ上での公開状況として、1つにまとめさせていただき、国立公文書館からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定していただくといった形にさせてもらっております。

同じく11ページの下の方の「利用者の利便性向上のための所在情報の提供」について、平成18年度計画で、の後段の「また」以降のところを追加されておりますので、それに対応した評価指標を、所在情報を充実させるための検討状況として設定し、国立公文書館からの説明等を受け、分科会委員の協議により判定していただくといった形にさせてもらっております。

13ページの「調査研究」のii)でございますが、ii)に対応する評価指標について、これまで2つあったものを「紀要『北の丸』の内容等及び主要掲載論文の英文要旨の添付状況」として、1つにまとめさせていただきました。

14ページの「(3)アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供」の中の「アジア歴史資料データベースの構築」のi)に対応する評価指標として、これまで2つあったものを「データベース構築計画(260万コマ)に対するデータ入手状況」の1つにまとめさせていただきました。

同じく14ページのシステムの選定につきまして、下のところでございますが、選定を終了しておりますので、平成18年度計画の項目から、そもそもその項目が落ちております。したがって、それに対する評価指標等も削除しております。

その一方で、14ページの一番下のv)に、平成18年度計画の項目として追加となった関係で、それに対する評価指標を「次期情報提供システムへの移行状況」として盛り込ませていただきました。

15ページでございます。「アジア歴史資料センターの広報」の中のi)に対する評価指標につきまして、これまでの広報効果の測定状況を変更し、平成18年度計画の項目に併せて「啓発宣伝用品の作成等の検討状況」ということにさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、17年度の項目別評価表との変更点を中心に説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

外園分科会長 ありがとうございます。

以上の説明につきまして、御質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

雨宮委員 2ページ目の2段目の非常に大きな問題なんですけれども、人件費を削減するというのは、人件費かどうかはわかりませんが、役所の方から毎年、総額が決まって出てくるわけですね。

それに対して、役員だったらまだしも、職員の給与に関してもこの分科会で協議をした方がよろしいのでしょうか。これまではやっていないと思うんです。

それから、私、この国立公文書館の分科会は初めてなんですけど、他の分科会では、恐らく役員の給与については何%、あるいは幾ら毎月削減するとか、そういう形で提案されていきますけれども、職員については、今までなかったんですけれども。

豊田政策評価広報課長 事務局からお答えいたします。

ここに書いてございますように、平成18年の年末に「行政改革の重要方針」といったものが閣議決定されておまして、そのの言ってみれば政府としてのスタンスを踏まえた

形で、評価委員会におきましても評価をいただくことになるのではないかと考えております。

補足して説明いたしますと、この閣議決定の中に、職員の給与水準云々ということではなくて、人件費全体としての考え方を抑制しなさいという考え方が書き込まれておりますので、やはりその部分について着目した形で評価を行っていただくことになるのではないかと考えております。

雨宮委員　つまり、人件費の総額等について、それが妥当かどうかということの評価する。

外園分科会長　雨宮委員がおっしゃったように、役職員を含めたすべての人件費、給与の見直しということになると、非常に厳しい問題になります。

村松公文書館次長　国立公文書館から補足的に御説明させていただきます。

「行政改革の重要方針」という閣議決定に、独立行政法人においても、総人件費改革の取組みをすることとなりました。

具体的には18年度以降5年間で、17年度末に対して5%以上の人員の削減か、または人件費総額の削減を行うこととされておりまして、国立公文書館においても、人件費総額の5%の削減を図るか人員の5%の削減をするか、どちらかの選択が迫られました。国立公文書館では、人件費については、公務員型の特定独立行政法人ということもありまして、国家公務員と同一水準の給与表を設けております。一方、私ども公文書館の職員42名おりますが、その3分の2以上が、内閣府あるいは総務省等々の各省との人事交流、出向職員でございますので、同一レベルの給与でないとスムーズな人事異動はできないということから、給与の水準が同じになっております。このため、人件費の5%削減を選択した場合は、給与水準を同一に保つことが困難となり、人事交流がうまく進んでこないということから、人員について5%削減という目標を定めて、取り組むことといたしました。

それと同時に、この「行政改革の重要方針」の中で、給与水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組みなさいということが書かれてございまして、これに対して独法としてどういうことを行ったかということが、1つの評価項目となるということから、役員だけではなくて、役職員全般についての給与の構造改革の見直しの推進状況がどうかということが評価指標になったものと考えております。

外園分科会長　わかりました。ありがとうございました。

ほかに質問はございませんか。

小町谷委員　先ほど、資料6の3ページに、公文書館に関連するところを御説明いただいたと思うのですが、そこに更に補足の要請として、移管基準と何かが重要なので、内容についても評価するようとおっしゃったんですか。

豊田政策評価広報課長　事務的に行政評価局の方からいただいたものは、移管基準の運用等の改善方策の検討と中間書庫に関する検討です。

小町谷委員　中間書庫ですか。

そうすると、今回の項目表については、その内容についての評価というか、そのところはどの部分に反映されているのでしょうか。そのところだけお示しいただけるとありがたいです。

豊田政策評価広報課長 移管基準の関係だと、3ページになります。

2ページの一番下のところから(2)となっておりますが、その中で i)、ii)、iii)、iv)、v)という形になっておりまして、そのところの評価をこういった考え方に沿ってきちんとやっていただくということになるんだろうと思います。

小町谷委員 そうなると、この項目表については、17年度と比べて、項目表の中の指標に何か変更があるんですか。

豊田政策評価広報課長 御提示いたしました項目別評価表のレベルでは、特段新たな指標を設けるという体裁にはなっておりません。

ですから、引き続き、こういったことを念頭に置きつつ、評価を行っていただくことになると思います。

小町谷委員 わかりました。

外園分科会長 ほかにございませんか。

資料6の3ページの評価の結果についてのことですが、最後の「当該業務の実施効果についても把握した上で評価を行うべきである」とあります。

今まで私たちは、実施効果について十分把握していないと理解するのか、それとも、もう実施済みか、あるいは未実施だから、その項目を改めようとしているのですか。

これはどのように理解すればよろしいですか。

豊田政策評価広報課長 従来から、こういったことも含めて評価をいただいていると思いますが、一部、実施済み、未実施ということだけで評価をしている箇所があったので、そこは評価の仕方を改めさせていただいたらどうかということで、先ほど、一部そういったことも踏まえて変更してございます。

ですから、すべての評価が実施効果について把握していなかったということではないと理解してございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

それと、資料3の11ページの「ホ」の、館が主催する海外アーキビストによる云々の横の指標ですが、「海外のアーキビストによるセミナーの実施状況及び情報提供状況」の項は、海外のアーキビストによる情報提供状況、と考えればよいのですか。

村松公文書館次長

これは、館が国内の公文書館、あるいは国の文書を取扱う機関の職員等々を対象にした、海外のアーキビストを招へいたセミナーの開催などを通じまして、諸外国の公文書館制度といったものの情報を、国内の皆さんに提供するというところでございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

それから、同じ、資料3の14ページの下から2段目の「iii) 国内外の利用者のニー

ズをより良く反映した情報提供システムの改善を図る」の指標で、「情報提供システムの改善状況」とあるのですが、これは具体的にどういうことを考えているのですか。

村松公文書館次長 アジア歴史資料センターデータベースは、国立公文書館、外交史料館、防衛研究所図書館の3館から提供を受けた1,000万を超える公文書の原本のデジタル画像が、検索し、ごらんいただけるという仕組みです。平成13年11月にシステムが導入されてから、18年10月でちょうど5年が到来したわけですが、機器類を更新し、これまで稼働してきたシステムを新しいシステムに構築し直してデータ提供を行うというのがこの次期情報提供システムでございます。現在、既に新しいものでごらんいただけるようになっておりますが、その新しいシステムに旧来入っていたデータをスムーズに移行させて、利用者の皆さんの御不便のないようにというのがこの年度の計画でございました。その状況について評価いただくということでございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

それから、資料3の3ページの一冊下の段の指標ですが、「公文書等の公開に関しての合理的な手続及び公開基準のあり方の検討」の「合理的な」という文言は、ほかの指標にはないようです。公文書等の公開に関しての手続では、まずいのでしょうか。

村松公文書館次長 2番目の欄の評価項目が18年度の年度計画の各項目を、それぞれの欄に落とし込んでいただいているわけございまして、左側の「個人情報保護や移管元省庁の意見の勘案等の観点を踏まえ、合理的な手続及び公開基準の在り方についての検討」をするというのが18年度の年度計画の原文でございます。

したがって、指標欄には、原文のものを抜粋して指標として書かれているのではないかと思います。

外園分科会長 ありがとうございます。次回からはこれでよいのかどうか御検討願います。

村松公文書館次長 次期中期計画で合理的なというのがふさわしい表現かということはお考えいただければと思います。

外園分科会長 承知いたしました。

ほかにもございませんか。

もしありましたら、また後で質問をお願いいたします。

次に「総合評価表(案)」につきまして、説明をお願いいたします。

豊田政策評価広報課長 皆様方のお手元にある資料4をごらんいただきたいと思っております。

基本的に、これは毎年同じ様式になります。項目別評価表を総括するために、平成18年度計画の大項目ごとに、記述式で評価を行っていただくということになります。

1ページ目の「I. 項目別評価の総括」については、項目別評価表の説明で触れておりますので、説明は省略させていただきます。

2ページ目の「II. その他の業務実績等に関する評価」について、項目別評価表で直

接触されていないものについて評価を行っていただくことになります。

また、これ以外にも「III. 法人の長等の業務運営状況」「IV. 評価委員会等からの指摘事項に対する対応状況」などにつきましても、記述式で評価をいただくことになります。

一番最後は、一番下のところでございますが「総合評価(業務実績全体の評価)」といたしまして、業務実績全体の評価を行っていただきたいと思います。

総合評価につきましては、次回の分科会で、国立公文書館から、平成18年度の業務実績をヒアリングしていただいた後に、委員の皆様方に書き込んでいただきまして、次々回の分科会で意見を集約させていただくといった手順にしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございます。

以上の説明につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本日、御審議いただきました評価基準、項目別評価表(案)、総合評価表(案)につきまして、分科会決定とさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

以上で予定しました案件はすべて終了いたしました。ほかに何か御意見等ございましたら、御発言願ひます。よろしいですか。

皆さんのお手元に、第16回及び第17回の議事録がございます。必要な修正は終了しておりますが、これをもって公開させていただきたいと思ひますので、御了承願ひます。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 では、そのようにさせていただきます。

それから、議事録の公開につきまして、先ほど評価委員会で説明いただきましたが、当分科会におきましても同様に、その後の分科会の開催を待たずにできるだけ早く公開したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

一度、各委員の方々にお送りして修正していただき、そのまとめは私と、事務局にお任せいただけますか。よろしいですね。

豊田政策評価広報課長 はい。

外園分科会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、事務局から今後の予定について説明をお願いいたします。

豊田政策評価広報課長 恐縮でございますが、お手元の資料9をごらんいただきたいと思います。

項目別評価表の御説明の中で触れさせていただきましたけれども、平成18年度の業

務実績評価を行っていただくに当たりまして、今後、2回程度、分科会を開催させていただく必要がございます。

6月までの間に、国立公文書館におきまして、先ほど説明いたしました項目別評価表の中に、平成18年度の業務実績を記入の上、自己評価を行ってまいりますので、その後、速やかに分科会を開催し、国立公文書館からのヒアリングを受けていただくことになります。その際の開催場所ですけれども、例年どおり、資料の準備等を考慮いたしまして、ヒアリングにつきましては、国立公文書館で開催することを考えてございます。

その後、委員の皆様方から評価意見を御提出いただきまして、次々回の分科会におきまして、平成18年度業務実績の評価について協議をしていただきまして、最終的に分科会としての意見をお決めいただくことになると考えてございます。

次回及び次々回の分科会ともに、8月後半に開催させていただきます。次回の評価委員会前に開催させていただき、できますれば、次回の評価委員会におきまして、外園分科会長より、平成18年度の業務実績評価についての御報告をお願いしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

外園分科会長 ありがとうございました。

昨年の例ですと、7月と8月で2回開催いたしております。今日、欠席の委員の方もいますので、事務局の方は大変でしょうが、日程を調整して、できるだけ早く日にちを決めてください。

皆さま方から御意見等がなければ、以上をもって終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

外園分科会長 では、本日の分科会を終了いたします。ありがとうございました。